

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に搭載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 告 示

所管課（室）名

- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の変更
- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（3件）
- ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の更新（2件）
- ・ 漁船損害等補償法に基づく付保義務発生（2件）

障 害 福 祉 課

//

//

漁 業 振 興 課

◎ 公 告

- ・ 肥料の登録

農業イノベーション推進室

告 示

長崎県告示第550号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）から同法第64条の規定により、次のとおり名称等の変更の届出があった。

令和7年11月11日

長崎県知事 大石 賢吾

	指定医療機関の名称	所 在 地	変更年月日
新	変更なし	長崎市油屋町1-10 アーバンフォレストT101	令和7年10月31日
旧	古川薬局	長崎市油屋町4-3	

長崎県告示第551号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（病院又は診療所）として次のとおり指定した。

令和7年11月11日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
医療法人Palette 上田皮ふ科PΛΛK	大村市植松3丁目160番地9	令和7年11月1日

12街区 1-1

長崎県告示第552号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（薬局）として次のとおり指定した。

令和7年11月11日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
てんまん薬局眼鏡橋本店	長崎市諏訪町 6-22	令和7年10月1日
八木原薬局	西海市西彼町八木原郷1526番地 3	令和7年10月1日

長崎県告示第553号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（訪問看護）として次のとおり指定した。

令和7年11月11日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーション コルディアーレ長崎	長崎市大浜町317番地 5 大浜町松屋ビル 1 F	令和7年11月1日

長崎県告示第554号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（病院又は診療所）として次のとおり指定を更新した。

令和7年11月11日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所 在 地	更新年月日
はら脳神経外科	大村市富の原 2 丁目350-1	令和7年11月1日
いとう内科医院	長崎市滑石 3-25-18	令和7年11月1日

長崎県告示第555号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定による自立支援医療（精神通院医療）を担当させる指定自立支援医療機関（薬局）として次のとおり指定を更新した。

令和7年11月11日

長崎県知事 大石 賢吾

指定医療機関の名称	所 在 地	更新年月日
-----------	-------	-------

日本調剤 永昌薬局	諫早市永昌東町22番5号	令和7年11月1日
ちゅーりっぷ薬局 矢上店	長崎市矢上町9-10	令和7年11月1日
有限会社 竹の久保調剤薬局 元船店	長崎市元船町7-13 元船ビル1F	令和7年11月1日
はまゆう薬局	西彼杵郡時津町浜田郷756-2	令和7年11月1日
すずや薬局	佐世保市広田1丁目6-1 中尾ビル1号室	令和7年11月1日
ことのは薬局	諫早市永昌町12番1号 スイートビル1階	令和7年11月1日
おちか薬局	北松浦郡小値賀町笛吹郷1760-1	令和7年11月1日
日之出調剤薬局	長崎市城栄町14-7	令和7年11月1日

長崎県告示第556号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年11月11日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

平戸加入区

長崎県告示第557号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について、同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和7年11月11日

長崎県知事 大石 賢吾

加入区

壱岐東部加入区

公 告**肥料の登録（公告）**

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録した。

令和7年11月11日

長崎県知事 大石 賢吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	住所または所在地	氏名または名称	登録年月日	登録の有効期間
長崎県肥第696号	蒸製毛粉	フェザーミール2号	窒素全量 13.0%	長崎県東彼杵郡川棚町三越郷51番地2	ハラサンギョウ株式会社 代表取締役 原 隆	令和7年 10月31日	令和7年 10月31日 から 令和13年

							10月30日
--	--	--	--	--	--	--	--------

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表
直通
(八二四) 二二四一
(八九五) 二二四一

印刷所
長崎県
長崎市樺島町八番十二号

株式会社
寺田宏
印刷
弥ト